

平成29年1月第5回

大野市教育委員会臨時会

会議録

日 時：平成29年1月27日（金）午後3時00分～4時40分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 1 月臨時会（第 5 回）

平成 2 9 年 1 月 2 7 日（金）

午後 3 時～大会議室

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 山川委員

2. 付議事項

大野市文化会館整備基本構想（案）について

3. その他

4. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	〃 学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
	教育総務課企画主査	大久保 克 紀
（書 記）	教育総務課長補佐	山 田 靖 子

<傍聴者>

5 名

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】 定刻になりましたので、ただいまより1月の臨時教育委員会を開催させていただきます。

皆さん方には、大変元気でお集まりいただき、ありがとうございます。本日の臨時会の内容は、1月の定例会で事務局から提案いただいております大野市文化会館整備基本構想（案）について、引き続きご審議いただきたいということで開かせていただきました。慎重に審議を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いたします。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は清水委員さんと山川委員さんのお2人をお願いします。

【局長】 事務局に文化会館整備基本構想の担当者が出席させていただきますので、よろしくをお願いします。

【付議事項】

【委員長】 それでは、早速、協議に入ります。付議事項 大野市文化会館整備基本構想（案）についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 修正箇所についてご説明させていただきます。

前回、1月19日の定例教育委員会でのご意見や、その後でご提案をいただきましたことにつきまして、事務局で修正をさせていただきましたので、報告させていただきます。

お手元のA4版の資料と基本構想（案）をご覧ください。

1ページですが、「（1）策定の趣旨」の下から7行目、「文化会館利用団体などの委員で構成する」に「代表」を追加させていただき、「代表の委員で構成する」とさせていただきます。

21ページの基本理念は、文章のつながりなどを修正しました。読み上げさせていただきます。

<課長 （1）基本理念読み上げ>

25ページの「(2) 施設に備える機能」ですが、「施設に備える機能」とそれを図式化した「基本構想骨子」に分かれておりましたが、「施設に備える機能」一つにまとめさせていただきます。そのため1ページ削除になります。

26ページの1行目になりますが、「以下のとおり検討します」を「以下のことについて検討します」に修正しました。検討の結果、修正があり得るとの表現にしました。もともと修正もあることを想定しておりましたが、より分かりやすい表現としました。合わせて、囲みの文ですが、「ホールを備えます」を「ホールを備えること」に修正しました。同じように27ページと28ページの囲みの文章も「備えます」を「備えること」に修正いたしました。

主な修正は以上のとおりです。

全体の説明は、前回の教育委員会でさせていただいておりますので、割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいま、修正された内容について説明がありましたが、これについてご質問はありませんか。

ご質問はないということなので、進め方として全体としてのご意見をいただきたいと思います。

修正後の資料を事前配布いただいていたので読まれていると思います。そうした中でご質問、ご意見があればお願いします。分けては行いませんので、質問、意見どちらでも結構です。

【清水委員】 PFI方式ですが、県内で既に実施している事例がありましたら、教えてください。

【教育総務課企画主査】 文化会館担当の大久保です。よろしくお願いいたします。県内の取組状況について説明します。県内では5つの事例があります。その内訳は、福井県1件、鯖江市3件、大飯町1件となっています。県は県立病院立体駐車場の整備、鯖江市では地域交流センターと公共賃貸住宅の整備、鯖江駅の周辺の駐車場の整備と、ケアハウスの整備に、大飯町では複合型施設 ホテルうみんぴあシーサイドスパの整備に、それぞれPFIを活用しています。

【關委員】 ハーモニーホールにはオーケストラピットはありますが、その他にオーケストラピットが付いている文化会館は県内にあるのですか。

【教育総務課企画主査】 19頁をご覧ください。県内の文教施設の大ホールの状況の表がありますが、県立音楽堂の大ホール、敦賀市民文化センター、越前市文化センター大ホール、この3箇所がオーケストラピットという形で施設利用が可能です。なお、オーケストラピットという形で出しては行いませんが、使える場所としては小浜市の文化会館で前の席が自動可動席になっています。

26頁に施設の舞台のところに、「花道やオーケストラピットについても、催しの内容によって対応できるように設置します。」という形で、検討事項に挙げています。現時点では検討課題ですので、今後、文化会館の基本計画の中で更に検討していく必要がありますが、設置する場合、前3列を移動式にしてオーケストラピットという形に出来る、そういった舞台とすることを考えています。

【關委員】 オーケストラピットを使うということは、舞台の上で何かをしているからオーケストラピットを使って演奏するという事です。だから、よそからそういうものを呼んで自主公演をしないのなら必要ないと思います。花道にしても能楽堂では使いづらいといわれています。オーケストラピットをつけると、メンテナンスにお金がかかり、稼動するにも人件費や日数がかかるらしいです。今、策定委員の名簿を見ていると、文化会館を利用される代表の方がたくさんおられて、利用者からすればあれも欲しい、これも欲しいと言われるのは分かります。

例えば、市外で活躍されている演奏家の方だといろんなところをたくさん見ておられるので、そういう方にもお話を聞いてみるといいのではないのでしょうか。

宝くじの文化公演についても調べましたが、もし大野市の文化会館が1000人規模なら他での開催と2つセットだということですね。セットというのは、福江市か鯖江市か越前市しかセットになるようなところはないのです。また、観客が80%以上入るように努力しなさいと結構厳しく言われるらしいです。80%入らないとペナルティとして、次回は何年も来てもらえない。1000席とかオーケストラピットとかいろんなことなど盛りだくさん希望するのは、考えてみていただけるといいなと思います。

NHKののど自慢のことも調べてみたのですが、自治体の経済的負担が大きいそうです。この間、勝山市でやったので聞いてみられるといいのですが、新体育館のこけら落としとして、積立をして大体400万円近くのお金を持ち出したらしいです。そういう負担が自治体泣かせで、断っているところが多いというのが実情らしいです。そういうことを考えると、規模や機能を膨らませすぎるのもどうかなと思います。

【委員長】 何か返答はありますか。

【教育総務課企画主査】 まず、オーケストラピットで人件費がかかるということですが、確かに人件費がかかると思います。ただ、使う団体から使用料を頂きます。経費を負担いただきながらやるので、費用対効果は当然出てくると思います。

例えば、オーケストラピットを設置しません、花道を設置しませんというのでは、可能性としてこの舞台のこれからの広がりやを狭めることになってしまいますので、基本構想ではある程度上を目指して、基本計画の中で絞込みをするという形にしていけないと夢がなくなり、魅力的な文化会館にならないということを念頭に置きながら、夢のあることは盛り込んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また1000席の理由として、基本構想の中に宝くじの文化公演、のど自慢などの招致を盛り込んでいます。当然、策定委員会の中で6回開催し、13名の策定委員さんに1000席について非常に議論していただきました。最初は700席くらいの大ホールとなっていました。先進地視察へ行った時に飛騨市の担当から「1000席を作らなかつたら後悔する。」と聞き、現状の700席で大ホールを設定してしまつたら、大野の文化振興の今後の可能性をオミットしてしまうのではないかという策定委員のコメントがありました。交通費を出して東京や大阪までプロのコンサートに行けばいいのですが、行けない人もいます。そういった方たちに有名な方、素敵な方を呼んで、文化に親んでもらうことも必要でないかという意見で、今回、1000席という形で設定しています。ただ、今後、来年度の基本計画の中で、いろんな経費を概算で出しますので、財政的なものも鑑みながらこれから検討していく必要があると思います。策定委員会の中でそういった議論をして、決めたということをご理解いただきたいと思います。

【關委員】 オークストラピットは、オペラなどを舞台の上でしているから下のところでオーケストラが演奏するものです。チケット代も1万円以上、そういうものを大野市に持ってきて、1万円以上出して見に来る人がいるでしょうか、例えば半分の500人が来たとしてもがらがらで寂しい。がらがらに見えると次から行きたくないと思う。クラシックファンは人口の2%、演芸は5%といわれています。そういう中で、この1000席というのは、夢がないとおっしゃるかもしれませんが、1年に1回でもそのような催しをしたとしても1万円払って来るのか、どうでしょう。

先ほど視察先とおっしゃっていた武豊町や飛騨市をホームページで見ました。NPO法人が自主事業でいろいろ活発にやっておられます。大野市も大ホールは月に6~7回利用と書いてありましたが、中学校の連合音楽会の練習だったり、小学校、中学校、保育園などが使われていることが多く、小学校が2校、中学校が1校になり、今の6~7回の利用が増えるはずもなく減っていくだろうと思うのに、こんな立派なものを建てて、回していけるのか。

また、舞台と同じ練習場を作るというのが再編で中学校が1校になったら、リハーサルをステージの上でそのまますればいい。今は5校あるので、入れ替わり立ち替わり練習して、本番ということですが、これだけ学校が減っていくのなら練習場も広いものは要らないと思いました。夢も分かりますが、現実的に、使う人が減っているのならそんなに大きな立派なものには要らない。

【委員長】 先ほど説明があったように、まだ基本構想の段階だということです。貴重なご意見をありがとうございます。

【教育総務課企画主査】 ミュージカルだけがオーケストラピットを使うわけではなく、そこで体操をしたりいろんな用途もあると思います。そんな限られたことだけでオーケストラピットを設置するというわけではないので、ご理解いただきたいと思います。

練習室については、学校が減ったり、人口は減っていきませんが、現状を言いますと下庄公民館の音楽室の利用率は上がっています。そこがいっぱいなので、旧蕨生小学校を使っているバンドもあります。そういう練習室が欲しいという大人の団体があるということ、策定委員会の中ではそういった練習室の充実を図って福井市、勝山市からの人にも利用していただくという意見もありました。福井市にも練習場はありませんし、そういった必要としている人が近くにおられるので練習室についても充実していこうということになりましたので、よろしくをお願いします。

【關委員】練習室が悪いというわけではなく、舞台と同じ広いものを書いてあったので、その広さは要らないと思いました。小さいものをいくつか作るという方が、私はいいと思います。

下庄公民館もいろいろな方が使っておられるのは、安いからで、金額が高ければこっちには来ないと思います。

【委員長】今の件は、基本構想の基本的なところなので、計画で検討して欲しいと思います。その他に、基本構想全体に関する質問等はないですか。

【清水委員】夢を持ってというのはよく分かります。座席数の設定については本当に慎重に議論していただいて決定していただきたいと思います。今から人口が増える可能性もないので、1000席というものを維持していけるかという心配が先にたちます。今、ここで決めるわけではないですが、慎重に決めていっていただきたいと思います。

19頁の県内の文教施設の大ホールの座席数の一覧を見ましても、越前市や鯖江市など多いところがありますが、大野市より人口の多いところばかりです。大野の場合は人口は増えることはないので、心配です。

【教育総務課企画主査】維持管理についてご質問がありましたが、視察先の飛騨市では、700席も1000席もイニシャルコストは高くなりますが、ランニングコストは余り変わらないと聞いています。

【關委員】12月のアンサンブルコンサートの時でさえも、大野市と勝山市の学校全部が対象だったのですが、後ろの方はがらがらでした。維持費は変わらないかもしれませんが、600席でいっぱい、1000席のところ600人が入るのではぜんぜん違うような気がします。勝山市と大野市の合同行事でもそれくらいだったので、どれくらいの人を利用していただけるのか考えると、1000席という思いは伝わってきますが、しっかり議論していただきたいと思います。使っている人はどうしてもいい物を、いい物をおっしゃるので、策定委員には利用者ばかりではなく、ブランド大使や市外で活躍されている演奏家の方など、他にもいろいろ冷静に見ていただける方も入っていただけるといいと思いました。

【教育総務課企画主査】 連合音楽会の使い方をみますと、保護者が見に来ると客席が足りないので、リハーサルの時しか見せていないということをお聞きしています。実際、本番は見せていませんので、当日はがらがらだと思えます。

大ホールにつきましては、1000席として、2階席やサイドバルコニーなどの設置によって空席感を感じることのないホールを目指そうと基本構想には明記しています。例えば、1階700席、2階300席とした場合、シャッターのようなもので遮断できるような手法があると聞いています。長良川の国際会議場などで利用されており、今、その手法について視察に行く予定になっています。

【關委員】 プロセニウム形式というのは、緞帳が下がっている形式のことですかね。緞帳が下がっているところに2階席はしないと聞きました。

【教育総務課企画主査】 長良川国際会議場は、5200席なので、使えないことはないと思えます。

富山の文化会館は5階建てでオーバード・ホールと呼ばれていますが、あそこもプロセニウム形式になっています。

【關委員】 プロセニウム形式だとバルコニーなどをつけると見えにくいところがあるので、バルコニー席を使っているところはないとどこかに書いてあったのを見た記憶があります。プロセニウム形式でバルコニーを設置しているところがあるということですね。

【教育総務課企画主査】 長良川国際会議場は、バルコニー席ではなく2階席です。基本構想には2階席やバルコニー席の設置を検討という記載をしています。

【山川委員】 結局は、費用も分からないし、2階席を作って、仕切ったりする場合の経費、700席を作ったときの経費を比べてみないと分からないと思えます。明らかに経費が違うのなら考えないといけないですが。経費の試算はしていないでしょう。

【教育総務課企画主査】 はい、今回、経費の試算をしていますが、基本計画の時には、概算で経費を出すことにしています。

【關委員】 駐車場が狭いから広くする、トイレが少ないから増やす。駐車場を広くすれば雪国なので除雪費もかかる。いろんなことを皆さんであれしたい、これしたいと思うことをしっかりと踏まえて、今おっしゃったことを概算額も踏まえて考えていただけるといいと思えます。私も分からずにこれを見ただけでは、どうしてこんなに面積が必要なのかと思ってしまいました。

【局長】 担当の方から、今、細かい説明をさせていただきました。基本構想は策定委員さんのご要望を受けてまとめさせていただきました。中には、こんなのは必要ないだろうというご意見もいただきました。具体的な整備を進める中で検討しますという形でまとめさせていただいて、それぞれ皆さんのご要望をあげてまとめさせていただきました。先般、教育委員会で12月予算の説明させていただいた、国のPFIの導入

可能性調査の補助金10/10を受けまして、平成28年度と29年度、2年間かけて基本計画を作成させていただくのですが、PFIで民間から提案をしていただく場合、規模的なものを1000席にしておかないと採算が合わないというのものもあるらしいです。可能性調査をして提案していただく中で、民間が手を上げるところがあるか。誰もいなければ直営で建てて、運営にもお金がかかるし、コンパクトな小さなものを作っていかなければいけないと考えています。

座席数、最大1000席で設定しましたが、それ以上大きなものは大野市にとって必要ないのじゃないかと1000席程度と書かせてもらいました。この1000席、観客が埋まる埋まらないという問題があるので、2階席を作り、1階と2階を遮断する形なども参考にさせていただいて、具体的な活用も提案していただく。オーケストラピットもいろんな形があるので、そのことも検討しながら進めていきたいと思います。

30頁に書かせていただいたように、建物の建設費用ばかりでなく、管理運営費についても方針案の中に入れてさせていただきました。

コストを含めて計画の策定を、しっかりと進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【關委員】 PFIで、もし決まった時、その会社が運営もして下さるのですか。

【局長】 31頁のPFI事業の手法の表④、⑤をご覧ください。④は民間の資金を用いて建設し、建設後に所有権を市に移転し、管理運営も民間が行うものです。⑤は民間の資金を用いて建設し、施設の運営も全て行った後（20年、30年後に）、市に所有権を移転するものです。いろんな手法があって、どのような形にするかも含めて事業者に提案いただき決定していきます。

【教育総務課企画主査】 これまでのやり方は、例えば、設計でA社に契約します、建築でB社に契約します、維持管理でC社に契約しますとそれぞれ契約をしながら、一連の流れで事業を行っていきます。

PFI事業というのは、設計、建築、維持管理を全て一括してA社に契約して、事業をやっていただきます。これまでですと、設計費いくら、建築費いくら、維持管理費いくらというように、別々に、必要なお金を支払いますが、PFI事業では、設計、建築、維持管理にかかるお金を全てトータルして、例えば20年で運営する、総額が20億円となった場合1年間に1億円ずつ払っていくという手法になります。契約が一本化される、経費が平準化されるそれがPFIの特長、メリットとなります。

今、局長が説明しました31頁の④と⑤はそのPFIの中の2つの形で、BTOは、ビルドは建てる、トランスファーは所有権を行政がもらうということ、オペレートは民間に運営をさせるということです。BOTというのは、民間が建てるというビルド、民間が所有してそのまま運営するというOWNというPFIの手法の一つです。BOTは民間が所有したまま運営しますので税金がかかり、その税金を行政に払うということに

なります。これからPFI導入可能性調査で大野市文化会館がBTOがいいのかBOT、またはBOOといった手法のうちどれがいいかという判断を、平成29年度でします。

【**關委員**】大野市が払うのは維持管理費だけですか。建て終わった後、維持管理費もずっと払うのですか。その中に自主事業分も含まれるのですか。

【**教育総務課企画主査**】設計、建築、維持管理費全てです。維持管理の契約のときに、例えば20年維持管理してもらおうとなった場合、その20年間の契約の中で分割して払っていくことになります。その中に建築費も当然入りますが、平準化されるということです。

【**關委員**】そうしますとその維持管理費の中にいろいろな自主事業の費用なども入っているというふうに考えればいいですか。別で払うのですか。

【**教育総務課企画主査**】そこは提案の中に含まれます。その業者を入れるために、別個に大野市のほうで文化会館の管理運営費もイベント企画などもやってくださいねという事業の募集提案をします。そこで業者がそれぞれ提案し、プロポーザルという方式で業者を選定していきます。ただその会社は1社ではありません。SPCという特別目的会社が別個に出来ます。それは出資された会社で作ったJVみたいな共同体ですが、そこと大野市が契約するという形になりますので、その特別目的会社は、設計、建築、維持管理そういう会社が出資してできたものです。

【**關委員**】そこは大野市の会社ですか。なるべくなら大野市の業者だとうれしいのですが、そういうことではないということですか。

【**教育総務課企画主査**】PFIの実績のある業者は県内にはない。もちろん大野の業者も実績はない。そこが一番のデメリットでもあります。地元にお金が落ちないということなので、提案の中で特別目的会社に大野の業者を入れるように縛りをつけることは可能です。

【**關委員**】そこは出来るだけその方がいいと思います。

【**委員長**】その方式は29年度の中でいろいろと検討されて決めていくということですね。そのあたり慎重に進めて行って欲しいと思います。

【**清水委員**】3月中に決めるのはなぜですか。

【**局長**】今後、基本計画を実際に作っていただく業者を決めて、その契約を3月までにしないと国の補助金がいただけない。3月までに契約するという制約があります。

【**關委員**】計画を作るのに800万円かかるのですか。

【**局長**】違います。PFIの導入が出来るかできないかを調べる経費として約800万円で、国の10/10の補助を受けて実施するものです。通常でしたら基本計画を作ってすぐ、基本設計、実施設計と行くのですが、33ページをご覧頂くと、普通の進め方は表の上のほうです。基本計画を策定して、間に事業手法検討とありますが、普通の場合はここがないのです。基本設計、実施設計、入札と進みます。このPFI導

入の可能性調査をさせていただくというのは、「事業手法検討」というところ、ここに補助を頂いてやるということです。市がやると10億円で、PFIでやると9億円、1億円安いなら、PFIでやろうかという判断をするためにこの調査をさせていただくということです。

【清水委員】国から800万円もらえるということですか。

【關委員】調査をするだけに800万円ということですよ。

【局長】はい。3月に業者を選定すれば補助をいただけます。業務は4月以降に行います。

【清水委員】やっても駄目な場合、応募者がいなかった場合にはどうするのですか。やりたい業者がいるのですか。

【山川委員】最終的に、1000席か700席かはどこで決めるのですか。

【教育総務課企画主査】基本計画の策定を今年4月に着手します。それを8～9月頃までに概ね策定していきたい。そこで概算費を出すので700席か1000席かの判断は、その時に出来ると思います。それを元にPFI導入可能性調査を8～9月頃から来年の2～3月までに結果を出していく。それらをまとめて基本計画を策定していくということを考えています。

【局長】PFI事業は金額的に10億円以上の事業をする場合に、民間を活用した手法の方が経費が安くなるといわれているようです。事業費がそれ以上になるのかどうかというのは、さっき担当が申し上げたように概算額をはじく中で判断できるのではないかと思います。いずれにしても、これを一度やってみることによって、次につながるということで、1つのチャレンジということで、今回、国の10/10の補助をいただきまして取り組んでいきたい。議会の承認を受けてやっていきたいと思えます。

【山川委員】今日の新聞で福井市の文化会館の整備について載っていましたが、福井市からの情報は何かあるのですか。

【教育総務課企画主査】PFIのことについて、大野市は既に内閣府の交付決定を受けて進めていますので、福井市の方から聞かれている状況です。福井市も、今年度基本構想、来年基本計画と2ヶ年かけて同じ業者に昨年契約して、ようやく今、建て替えるということが決まったという状況です。ただ、同じ場所に建てるのか、他の場所に建てるのかはまだ決まっていないということで、そこはスケジュールから遅れていると担当者から聞いています。

【委員長】今後のスケジュールのところに入っているわけですが、そのあたり十分検討して、やっていっていただきたいと思えます。

その他に何か質問や意見はありませんか。

【**關委員**】統廃合で子どもが少なくなり小学校2校、中学校1校にして少子化が進むという中で、文化会館が1000席とか立派なものが建つということに、学校も再編するのになぜという意見もあると思います。それとは別のことかもしれませんが、そのことも念頭に置きながら、夢があるのもいいことですが、資金など財政面や市民感情やいろんなことも含めながら進めていただきたいと思います。市民の税金なのでそういう気持ちを受けながら考えていっていただけるととてもありがたいと思います。

【**局長**】先ほどもお話ししたように基本構想の30頁にも記載していますが、建設費だけでなく管理費がかかる中で負担を極力抑える、縮減を図っていくという方向で文化会館の整備を進めていこうと思いますので、これからも教育委員会の中で報告させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

【**委員長**】特に31頁のこの3項目、非常に重要なものですので、検討していただきたいと思います。

あと、ずっとご覧になって、他に修正すべきことはありませんか。

【**山川委員**】細かいところですが、2頁の四角の中の「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の下、【**関係施策**】から下の書き方がよく分かりません。どういうことでこういう書き方になっているのか、説明して下さい。何か意味があるのですか。

【**教育総務課長**】これは、第5次大野市総合計画後期基本計画に付いている番号をそのまま記載しています。「豊かな心を育てる文化力の育成」というのは、5つの施策の中の、施策2の中にうたわれていて、基本施策2の中に施策1, 2, 3・・・とある中の施策3に「文化施設の整備と充実」ということです。

【**山川委員**】一番下の「②適所に緑を増やす」というのも、②というのは、何に対する②なのか分からない。

【**委員長**】私も分からずに調べました。そうしたら、分かりました。

【**教育総務課長**】紛らわしいのなら、番号を取った方がいいですか。

【**委員長**】これは、第5次大野市総合計画後期基本計画や関係する法令を根拠にしているので、このままでいいと思います。

【**山川委員**】14頁の四角の中の一番下の行、「・・・あり方として、新たに建設するが最も多く・・・」の「新たに建設する」は、括弧書きにしたほうがわかりやすいのではないですか。

【**教育長**】括弧書きだけでなく、その後に「という意見が」という文言を入れないと意味が通じないですね。

【**教育総務課長**】はい、分かりました。

【**委員長**】14頁までできましたが、ここまでの間で他に修正はありませんか。

6頁の表1の中で、左側の項目中、「その他（応接室、玄関など）」とありますが、「その他（応接室など）」としてはどうですか。

【教育総務課企画主査】文化会館の施設利用実績の中に玄関の利用がありました。たぶん催事で玄関という場所もあげていたのだろーと思います。

【清水委員】玄関というのはどの部分を指しているのですか。

【教育総務課企画主査】入口の右側、外のところですね。そこが利用数としてあがっていたので記載させていただきました。

【委員長】一般的に言うと、玄関の利用というのはどうかと思ったので、言わせてもらいました。

それから、ちょっと見難いと思ったのは、6頁あたりから出てくるのですが、図1と表1の示し方、表1は表題が上に書いてあるし、図1は下に書いてある。非常に読みづらいところがある。特に8頁の図5、大ホールの利用者数別の利用回数、これは、上の図の題か、下の表の題か分かりづらい。読む時に迷ったので、この標記の仕方はどうかと思いました。

【山川委員】特に、ここは迷いますね。間が狭いからですかね。

【教育総務課企画主査】図の表題は下に、表の表題は上という規則によって記載しています。

【教育長】図と表題が空きすぎているから、そう見えるのですね。

【委員長】少し上へ上げれば済むことですね。

では、14頁までは、これでいいですか。では、次のところで修正はありますか。

【山川委員】21頁ですが、「(1)基本理念」と書いてあって、文章があって、またその下に「基本理念」と、基本理念が出てくる。

上の基本理念の下に「伝統の継承 次代への文化の創造」を持ってきてはどうですか。その後に説明文がくれば、そのほうが分かりやすいと思います。いかがでしょう。

また、25頁の基本理念はなくてもいいような気がします。

【教育長】最初から少し離れたところで、基本理念が繋がっているという意味であえて書かせていただいたと思っています。

これでもずい分整理させていただいています。最初は重複しているところがありました。

【委員長】以前、25頁を22頁の次に持ってくるのはどうですかと提案しましたが「これは後に続く大事なところなので」と説明されて、納得しました。

そして整備方針がかなり前にないと具合が悪いという説明を聞くと、そうかなとも思いました。

【教育長】21頁に「基本方針」とあって、25頁の「基本方針」とあるのを「基本方針の具体化」とつけ加えるといいのかもしれませんが。事務局で検討させてください。

【清水委員】この部分は、前よりすっきりしたと思います。

【委員長】22頁、基本方針が①から⑤まで書いてあります。①から④までは全く同じような説明がされてきておりますが、⑤は違う書きぶりになっています。①～④までは、四角の中の基本方針の言葉を説明の最後に使っていますが、⑤の説明では基本方針の言葉を使っていないのはなぜですか。

⑤の説明文は「魅力を感じる事が出来る施設とします」となっています。「魅力を発信する施設とします。」とした方が、5つの基本方針とその説明が揃って、すっきりします。

【教育長】揃えるなら、③の説明文も「人材の育成ができる施設」を「人材を育てることが出来る施設」に揃えた方がいいですね。

【委員長】それから25頁のところで、基本方針⑤の説明文の2行目、「大野の魅力感じてもらえる」は、「を」が抜けているのではないですか。

そして、26頁本文の「トイレ」の説明の「お母さんが安心して利用できる」とありますが、「お母さん」は特になくてもいいのではないかと、私は思います。特定しない方がいいと思います。

【教育総務課企画主査】お父さんだったら、授乳室は使わないと思うので、「お母さん」という言葉は必要だと思います。

【委員長】また、事務局で検討してください。

次に28頁、「防災機能」の3行目ですが、「有終東小学校に替わり」というと、有終東小学校を防災の拠点とせずに、文化会館を防災の拠点に替えるという意味になります。「有終東小学校とともに」ではないかと思いますが、そこはどうですか。

【教育総務課企画主査】「替わり」です。洪水時には、有終東小学校は川のそばなので使えません。

【委員長】そういう意味ならわかりました。

【教育長】大きい施設だとシャワー室がありますが、具体的な施設としてシャワー室を書かなくていいのですか。

【教育総務課企画主査】シャワー室は、楽屋の中にあることが多く、そこは楽屋の機能としているので、あえて書いていません。

【山川委員】概要版の策定趣旨の中、冒頭「現在の」のほうがわかりやすいのではないですか。

それと概要版の真ん中の「客席」の4行目、「配置も含めし」の「し」は、「て」の間違いではありませんか。

【委員長】「し」を取ってもいいですね。

ほかに誤字、脱字も含めて修正箇所はありませんか。

4頁の四角の中に書いてある「構造」の「一部SRC」というのは何ですか。

【教育総務課企画主査】鉄骨造りです。

【委員長】分かりました。

ほかにありませんか。

【教育長】今ほど、委員の皆さんから文化会館の規模、経費、運営のあり方などについていろいろご意見がありました。担当が申しあげましたようにまだ計画段階であり、皆さん方のご意見をしっかりとお伝えしながら、吟味しながら慎重に決めさせていただきたいと思っています。

オーケストラピットを一つ例に挙げますと、私も最初、1年に1回あるかないかの必要度でないのかなと思っていましたが、先ほども説明がありましたが、オーケストラに限るのではなく、子ども達の発表の場であったり、踊りの場であったり、演奏の場であったりとステージを多様に使う、そういう創意工夫をするという提案をしているような気もしています。和歌山の県民文化会館には、68㎡ですが、大体7mに10mくらいのピットが前にあるということですので、この辺の生かし方、階段もステージもその広さを生かして、創意工夫もできる。こんなふう考えた時に、なるほど、夢のある提案なのかなと思いました。しかし先ほど言われたように、経緯ということであえて基本構想では点線で囲ってあります。今後、計画策定の中で再度、皆さん方のご意見も踏まえながら慎重に審議していきたいと思っています。

それともう一点、教育とか文化振興というものに夢を求めたいという担当の言葉を聞いた時に、なかなかすごいことを言ってくれと喜んでいました。しかし、現実も大事にしなければなりませんので、夢を絶えず持って、いろんな企画をしていかないと、教育や文化振興など人の意気込みや人情などに関わるような部分については、こういう思いは大切にしなければならないと思っています。大野市全体の財政事情、節約、一つ一つの事業について節約しないといけないということも大事ですが、全体でこれをカバーする節約を提案できないかというようなことも含めていろいろと検討させていただきたい。

それともう一点、こうして今日は貴重なご意見をいただきました。この審議途中の経過を随時委員会に報告させていただいて、折々にご意見をいただきながら、進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

【委員長】今ほど、教育長さんの方からまとめていただきましたが、そういったことで、今後ともご審議いただきたいと思います。

基本構想につきましては、今日、これで皆さん方からご意見をいただいた、後は、修正いただくということで終わりたいと思います。よろしいですかね。

<異議なし>

では、基本的にこれをお認め頂いたということで、よろしくお願いたします。

事務局、この後のスケジュールはどうなりますか。

【教育総務課長】ご提案いただきましたことを修正させていただき、2月2日、木曜日、午後4時から総合教育会議で協議、調整をさせていただきたいと思います。その後、5時から臨時の教育委員会で基本構想を承認いただき、策定してまいりたいと考えています。

【委員長】そういう日程だということですが、よろしいですか。

<異議なし>

【教育総務課長】小中学校再編計画についてですが、1月19日に決定いただき、1月23日の10時に議員全員協議会で説明させていただきましたが、議員から一つもご意見がありませんでした。

その後、午後から、各地区区長会長9名、学校教育審議会の委員9名、それから学校のPTA会長14名、学校長14名の方々に、職員が計画を持参させていただきました。お留守の場合は置かせていただきましたが、お会いできた方には簡単な説明をしてお渡ししました。

それから、各公民館には50部程度、パブリックコメントの実施結果と併せて設置させていただきました。

【委員長】確認しますが、集まっていたいて説明したのは、どこまでですか。

【教育総務課長】皆さんに説明させていただいたのは議員さんだけで、後は持参いたしました。

4月の区長会長会議で、各地区の区長会にお伺いしたいというお願いをします。各地区の区長会では、計画の簡単な説明と推進協議会の設置のお願いをしたいと考えています。

【委員長】わかりました。

【關委員】お聞きしたいのですが。「今までだったら、もしいじめで何かあったら違う学校へ変わるということができたのに、中学校が1校になった場合、どこへ逃げたらいいか。」というふうに聞かれたのですが、どうぞ説明したらいいのでしょうか。

【委員長】説明会のときに、審議監が上手く説明してくれました。

【審議監】切実にお考えになってその質問をされたのかどうかわかりませんが、まず、これまでの事実から言いますと、今いる市内の中学校でいじめの問題が解決できないので市内の違う中学校に転校したいという申入れはございませんでした。市外からの転校生が、それだけではなかったと思うのですが、そういった問題で大野の中学校に転校してきたと聞いています。しかし、その子は間を置かず、元の学校かどうかは分かりませんが、元の居住市へ転出していきました。

もしそういうことがご心配でお尋ねなら、転校するような事態にならないような解決の仕方、その子が学校へ来れるように、まず第一義的に、学校或いは教育委員会も支援しながら取り組んでいきますということ、

転校することを前提にお考えにならないようにしていただきたいということをお答えいただきたいと思います。

【關委員】 その方は、子どもさんがいじめにあつて、学校の先生に言ったけれども、あまりしてもらえなかった。それで先生に対しても不満は残っている。自分の親族に、中学校が再編される時期に丁度中学校に上がる子がいる。うちの子でさえ、うまく対応してもらえなかったのに、仮定だけど、いじめにあつた場合、他に中学校があればそちらに行くことができるのに、再編後はどうなるのでしょうかということを聞かれました。

【審議監】 まず、その生徒さんが学校にいた時のいじめの発見、その対応についてもしつかり体制が取れていなかったということについては、大変申し訳ないと思います。

仮に、学校の対応が子どもにとって適切にしてもらえないから転校したいという申出があつた時には、学校を変える理由から、もしそういうことが判明すればその時点で、教育委員会としては学校にこういう申請があつたが、学校はどのような対応をしたのかか事実関係を調べて欲しいという指導を入れます。

それがきっかけで転校にする対応もあるのかもしれませんが、それで転校した例は今までになかつたということです。

【關委員】 分かりました。とにかくいじめというものは、先生に見えないところで、こっそりいやらしくするのがいじめなので、やはり再編するとなつた時に、まずトップである校長先生が先生方をよく見ていただいて、いい先生たちに子ども達が恵まれるといいと思つたので、その方にも先生によく見てもらえるように、先生のレベルアップをしてもらおうという話になりました。

【審議監】 遠慮しないで、教頭や校長に言っていただければいいですし、教育委員会に言っていただければ対応は迅速にさせていただきます。

【關委員】 教育委員会まで出かけるのは敷居が高くて、まず学校へ言って、それでも駄目な場合は教育委員会へということですね。

【教育長】 青少年教育センターでは、メールでも携帯電話からでも両方でそういったいじめ問題などの相談窓口を設けていますし、メールは24時間対応していますので、ここに入れていただくというのも一つの方法です。

私たちは、子ども達が一番安心して過ごせる学校づくり、これを第一にしなければ学校教育は成立しません。だから、いじめについてはいろんな場面で、校長会や教頭会、或いは教職員の研修会などで伝えていきますので、遠慮せずに不安なこと、心配なことがあつたら、まず、担任、次に教頭、校長、そして青少年教育センターの窓口、教育委員会、ステップアップして報告いただければ、適切に対応させていただきたい。

決して、子どもが学校を変わらなければならぬような状態は絶対生みたくない、こういう思いです。少なくともクラス替えで雰囲気、人間関係を変えていくという方向

で解決させていただくということもあるかもしれませんが、転校までを考えていかなくてもいい段階で適切な対応をしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【**關委員**】お聞きしたことで、中学校1年生の時に、小学校でこの子にいじめられたのでこの子と同じクラスにしないでほしいと書いても、1年経ったので大丈夫だろうということで中学校2年生になったら同じクラスになって、結構、先生方は軽くみていらっしゃるというような内容をお聞きしました。

【**教育長**】担任も変わりますので、子どもがそういうことで心配だとかおびえるというようなことがあれば、事前に担任と十分お話をさせていただけるといいと思います。

コミュニケーションをとらないと、担任も何人もの子ども達ですし、クラス替えもありますし、自分も変わりますし、入ってきますしというところだと、つい見落としてしまうこともありますので、遠慮せずに届けていただけるといいと思います。それが、みんなで作り出す学校だと思います。先生だけで作るんじゃない。子どもだけで作るんじゃない。保護者だけで作るんじゃない。地域だけで作るんじゃない。みんなで、これが「結の心」です。ご遠慮なく悩み、不安はお届け下さい。。

【**關委員**】聞かれましたら、そのようにお伝えします。

【**委員長**】あとは、ございませんか。

——<なし>—

【**委員長**】事務局、何かありませんか。

【**審議監**】予め日程を入れておいていただきたいのですが、小中学校の卒業式の日程が、決まりました。

中学校は3月10日（金）です。

小学校は、有終西小学校、有終南小学校、有終東小学校、阪谷小学校、富田小学校は3月16日（木）。小山小学校、乾側小学校、下庄小学校、上庄小学校、和泉小学校は3月17日（金）となりました。

【**委員長**】他にありませんか。

なければ、これで今日の臨時会を終了します。大変ご苦労さまでした。

午後4時40分終了

平成29年3月30日

(清水委員)

(山川委員)